

6月5日(日)～11日(土) 「危険物安全週間」

消防本部予防課 ☎68・0938

危険物 無事故のゴールは
譲れない！

危険物は、私たちの生活を豊かにする製品の原料として、また自動車や石油ストーブの燃料としても利用されていますが、一方で、火災を起すこしやすい性質を持った化学物質でもあります。

この物質を便利なものとして重宝するか、災害の元凶として嫌うかは、扱う人の心掛けと行動で決まります。

危険物に対する正しい知識を身につけましょう。

○危険物は子ども手の届かない所に置く。

○高温になる場所に置かない。

○容器のふたは確実に閉める。

○使用中は、定期的に換気をする。

「蛇口から あふれるぼくらの 夢・未来」 —6月1日～7日 水道週間—

この機会に水の大切さや水道水の使い方を考え、節水に心がけましょう。

市内小学校ポスター展

とき 5月28日(土)～6月7日(火)

ところ 図書館展示コーナー

漏水に強いまちづくり助成制度

飲み水以外の水の使用には、水道水に依存せず、雨水や井戸水を利用しましょう。市には助成金の制度があります。

○雨水利用簡易貯留槽購入助成金

1基につき14,000円まで

○井戸掘り事業助成金

1基につき65,000円まで

※どちらも購入および施工前にお問い合わせください。

水道メーターの取替

水道メーターは、計量法に基づいて8年ごとに市が無料で取り替えを行います。(対象者には、事前にハガキで通知します。)

水道料金などの口座振替

市内の金融機関、全国の郵便局で利用できます。

水道課 ☎66・1206

第3回危険物取扱者試験

消防本部予防課 ☎68・0938

とき 7月10日(日)

ところ 名古屋市内または豊橋市内

対象 一般(高校生含む)試験の種類 甲種・乙種全類、丙種

申し込み 6月6日(月)～15日(水)に所定の願書(消防本部または東部・西部出張所)

にあります)を直接または郵送で、消防試験研究センター(愛知県支部)〒461-0011 名古屋市中区白壁

1-50 愛知県白壁庁舎内 ☎052・962・1503へ。電子申請(<http://www.shoubo-shiken.or.jp>)もできます。

消防本部と消防団は台風や集中豪雨などの水害に備え、訓練を行います。

水防訓練を行います

消防本部総務課 ☎68・0936

とき 6月19日(日)

午前7時30分～8時30分

ところ 竹島心頭

※雨天中止(海岸各所で防潮扉閉鎖訓練を実施)

計量器の定期検査

産業振興課 ☎66・1119

計量器を取引または証明に使用する場合は、定期的に検査を受けなければなりません。検査を受けず、取引や証明に使用すると計量法違反行為となり処罰されます。

とき・ところ

○6月7日(火)・10日(金) 市役所北棟集会所

○6月8日(水) 西部市民センター

○6月9日(木) 東部市民センター

※各日ともに午前10時～正午、午後1時～3時

検査に必要なもの

・計量器

・検査手数料(1台500円～3千円程度)

・通知書(ある場合のみ)

その他 計量器の運搬が困難な場合は、所在する場所

で検査を行いますので申請が必要ですが、また、通知がない方で検査が必要な計量器がある場合は、産業振興課へご連絡ください。

農業委員会委員一般選挙

選挙管理委員会 ☎66・1155

農業委員会委員のうち、選挙による委員の任期が満了になるため、次のとおり一般選挙を行います。

◆立候補予定者説明会

とき 6月17日(金) 午後2時30分

ところ 市役所北棟集会所

出席者 立候補予定者1人につき2人まで

◆告示日および立候補届出日 7月3日(日)

◆投票日 7月10日(日)

都市計画変更(案)の縦覧

都市計画課 ☎66・1142

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に係る変更(案)を次のとおり縦覧します。

この変更(案)に意見のある方は縦覧期間満了の日までに愛知県あてに意見書を提出することが出来ます。

縦覧期間 6月14日(火)～28日(土)・日曜日を除く

ところ 県庁都市計画課(本庁舎5階)および市役所都市計画課(新館3階)